

東北町議会だより

第5号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
編集委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



7月30日

東北町湖水まつり「宝探し大会」

主な内容

- ・主たる行政報告..... 2 P
- ・審議された議案..... 5 P
- ・一般質問..... 6 P
- ・委員会報告報告..... 15 P
- ・各種委員会及び協議会の活動..... 19 P
- ・陳情..... 20 P

依然として好調に推移しているものの、酪農においては消費低迷に伴う全国的な生産調整を受け、本県割り当て数量は八万九千一トンとなり前年度比千八百五十一トン（二・二パーセント）の減産となっております。このうち当町管内の三農協割り当て数量は四万六千三百四十トンで、対前年比千三百三十七トン（二・四パーセント）の減産となっております。酪農の主産地としての減産は極めて厳しい事態でありますので、生産者・メーカー・販売業者が一丸となって消費拡大に努めていく必要があると考えております。

又、食品の残留農薬等に関するポジティブリスト制度が始まります。登録のない農薬についても残留が規制されることになり、基準値を超えた場合は、販売等が禁止されるため、制度の趣旨徹底を図り、安全な農産物の生産意識を高める必要があると思っております。

◎商工観光課関係

小川原湖桜まつりを四月二

十九日（土）から五月七日（日）までの九日間開催いたしました。期間中は、小川原湖公園を主会場に野球・中部上北グラウンドゴルフ交流会・観桜野球大会・花切川へら鮎釣り全国大会及び地引網体験などの催し事業と、道の駅おがわら湖を訪れたお客さんをお客さんと七万二千人余りの観光客が当町を訪れたとみております。これは、昨年に比べると三倍以上の来訪者を記録したことになります。この主な要因は経済産業省資源エネルギー庁の支援によるメディアを利用した宣伝が、大きな効果をもたらしたことも考えられますが、今年の桜は天候にも恵まれたこと、昨年小川原湖公園の桜の管理費を議会で承認して頂き、維持管理に努めた結果が近年にない桜の花が会場を飾り、来訪者の目を和ませたことが最大の成果と思っております。

又、観光シーズン到来前の四月十六日（日）に、小川原湖公園の観光地の清掃を旭町子供会・小川原湖釣り友の会・小川原湖エコマナー研究会・高瀬川工事事務所・観光協会・商工会・小川原湖漁協・上北

郵便局・青森銀行上北町支店友和会・県信用上北町支店わかさぎ会等、百八十人余りのご協力を頂き、桜まつりを盛り上げて頂きましたことに対して、この場をお借りしまして、厚く感謝を申し上げます。

◎学務課関係

近年、子供たちを狙う悪質な事件が相次いでおり、連れ去りや声かけなど、行政や学校及び保護者の努力だけでは対処できない状況にあります。そこで町教育委員会では、次代を担う子どもたちが安心して登下校できる環境づくりを目的とし、GPS（衛星利用測位システム）を活用し、子供の居場所をGPSで確認できる位置情報検索システムを四月に導入し、既に対象となる一部の子供たちが携帯している状況であります。

GPSの活用方法は名刺サイズの情報端末を子供に携帯させ、通報ボタンを押すことで学校関係者がインターネットの地図で居場所を確認できるほか、異常があった場合には、端末から民間の警備会社

に即座に通報できる仕組みになっております。町内の全十校に各十〜二十台ずつ配置し、帰宅が遅くなる子・登下校中一人で歩く距離の長い子・人目の付きにくい危険な場所を通過して通学する子、また修学旅行などの各種行事において活用を図り、万一の時に子供の居場所を確認できるのは非常に心強いことで、連れ去りや不審者出没などの事件抑止につながるものと考えているところであります。今後とも安全パトロール隊のご協力により安全を確保していくとともに、更にGPSの携帯により、より一層子供たちの命を守ることを第一義とし、安全環境づくりを推進してまいります。

又、国際化の進展に伴い年少から国際理解を深めるとともに幅広い視野を持ち備えることが必要となっており、二十一世紀を担う子供たちに、外国の生活・文化・習慣を実際に体験する機会を与えることで、国際社会に対応できる人材を育成する目的で、本年度から国際理解教育事業をスタートさせました。更に本年度は、四月から英語教育を町

24日○東北町総合開発審議会
24日○東北町文化協会設立総会

27日○東北新幹線上北トンネル工事及び川去川橋りよう工事合同安全祈願

27日○東北町（旧上北町）肉用牛生産組合定時総会
28日○東北町消防功労受章祝賀会

29日○原子燃料サイクル対策等特別委員会

29日○中国農業技術研修生歓迎会

31日○一般国道45号上北道路整備促進要望活動

四月

1日○東北町体育協会解散総会並びに思い出を語る会

7日○甲地小学校入学式
8日○東北町体育協会設立総会

9日○新「東北町連合婦人会」設立総会

13日○中部上北町議会協議会監査会

13日○中部上北町議会協議会理事会

20日○上北文化協会総会

6 月定例会 行政報告



町 長 竹 内 亮 一

◎企画課関係

「地区集会施設整備事業」については、今年度は建物の建築と外溝工事を実施する計画で、年内にすべての工事を完成させる予定で進めているところであります。

次に「コミュニティバス購入事業」についてですが、これはスクールバス・町民バスとして利用している町所有のバスが、平成六年度に購入したもので、老朽化が進んでいることから、年次計画で更新するものであります。

又、「わかさぎ公園整備事業」についてですが、この事業は平成十五年度から着手

て平成二十四年度までに整備を進めるもので、今年度は排水路と進入路の一部工事を実施するものであります。

◎建設課関係

大雪による除雪対策経費を大変憂慮しておりましたが、最終的に十七年度除雪委託料は、一億五千六百六十五万六千円となり、前年度の一億五千五百八十万一千円に対して四百十三万五千円の減となっております。尚、この大雪に対して国から除雪費補助金として二千五十万円が交付されています。

又、去る四月十日付で、今年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金の一次配分の内示がありました。内示額は九千八百二十二万九千円、前年七千八百六十五万五千円に対して千九百五十七万四千円、約二十パーセントの増となっております。本事業を始め、国土交通省関係事業費等についても、今、精力的に交付申請事務を進めており、交付決定があり次第、順次発注を進めて参りたいと考えております。

次に、一般国道四十五号上北道路「六戸インター〜上北インター間七・七キロメートル」についてであります。今年度八億の事業費が計上されており、用地調査及び測量を実施し、用地買収に向けての資料等が整い次第、一部用地買収に入る予定になっております。

又、三沢飛行場の運用による障害緩和と併せ、生活環境整備の推進、更には上北道路の早期完成をめざし、要望活動を続けて参りたいと思っております。

◎農林水産課関係

今年は雪解け後、低気圧や寒気による低温・日照不足が続き、農産物への影響が懸念されています。

野菜については、長いもの価格が引き続き低迷しており、県においては生産や販売対策を総合的に推進するため「あおもりながいも生産流通再編プロジェクトチーム」が設置されたところであります。畜産については、肉用子牛の県家畜市場での取引価格は

【議会の動き】

三月

- 8日○東北町議会定例会(開会)
- 8日○上北町連合PTA総会
- 9日○東北町たばこ耕作振興会
- 10日○上北職業能力開発校終了証書授与式
- 12日○上北文化協会舞台部門芸能発表会
- 13日○東北町議会定例会(一般質問)
- 14日○東北町議会定例会(一般質問)
- 14日○予算審査特別委員会
- 15日○予算審査特別委員会
- 15日○東北町議会定例会(議案審議)
- 16日○東北町議会定例会(議案審議)
- 18日○甲地小学校卒業式
- 19日○上北町体育協会解散總會並びに思い出を語る会
- 20日○東北町青年農業経営者定期総会
- 21日○上北連合婦人会総会
- 21日○上北町交通安全母の会定時総会

6月定例会で 審議された 議案

を百十八億五千九百六十五万七千円とする。

易水道事業特別会計補正予算

九十七万四千円を追加し、総額を百二十三億六千二百九十七万四千円とする。

21日○東北東中学校大運動会
24日○広報編集委員会
25日○上北郡町村議会議長会
監事会・役員会・総会

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算）

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

◎平成十八年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

25日○中部上北広域シルバール人材センター通常総会
27日○小川原湖エコマナー参加者懇親会

六月定例会は六月八日招集され十四日までの五日間で開かれ、いずれも原案どおり可決されました。

・予算の総額から二千三百九十九万二千円を減額し、総額を二十七億二千七百五十九万四千円とする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町税条例の一部を改正する条例）

◎平成十八年度東北町介護保険特別会計補正予算案

28日○甲地小学校大運動会
28日○公明党政経懇話会
29日○産業建設常任委員会
30日○教育民生常任委員会
30日○総務企画常任委員会
30日○（社）上十三法人会
上北支部通常総会

◎平成十七年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町介護保険特別会計補正予算）

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

◎平成十八年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

31日○東北町森林組合通常総会

◎平成十七年度東北町土地開発公社事業報告及び決算報告について

・予算の総額に九百九十九万九千円を追加し、総額を十六億九千九百十六万九千円とする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算）

・予算の総額に三万三千円を追加し、総額を七千八百三十一万一千円とする。

道事業特別会計補正予算案
・予算の総額に二千四百二十八万七千円を追加し、総額を二億五千二百九十万七千円とする。

◎平成十七年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告について

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算）

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

◎平成十八年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

◎東北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町一般会計補正予算）

・予算の総額を六億三百三十七万八千円とする。

◎平成十八年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に千二百六十三万九千円を追加し、総額を七億二千四百八十六万五千円とする。

・国家公務員の休息時間の廃止及び休息時間の見直しに伴い、所要の改正をするためのもの

・予算の総額に九千三百五十九万一千円を追加し、総額

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十七年度東北町簡

・予算の総額に二十八億六千

◎平成十八年度東北町簡易水

◎東北町乳幼児医療給付条例

内保育園及び町内七校の小学校を対象とし、生活科又は総合的な学習の時間を利用して、英語講師を招聘し会話を中心とした日常的な英語を学ぶことにより、意思伝達の手段としての英会話が定着し、国際人としてのマナーが生まれ、英語圏の国際理解が深まるなど、その成果を期待しているところであります。

又、本年度四月から町民の利便性の向上のため、東北地区においても三台のバスを使用し、土・日・祝日を除いた毎日一往復での、無料町民バスの運行を開始いたしました。多くの町民は福祉センターや運動公園、分庁舎などに向くときに利用され、四月の乗降者数は三千四百七十四名、四月の乗降者数は三千四百四名となっております。今後とも、町民バスの利用及び町民サービスの向上に努めていく所存であります。

◎スポーツ振興課関係

二月にイタリア・トリノで開催されました冬季オリンピック大会に出場した当町出身

の蛭沢克仁選手が三月十三日に、蛭沢大輔選手が四月二十四日に町を訪れ、オリンピックでの成果の報告と今後の抱負を語られました。両選手の今後、更なる活躍を願うところであります。

昨年十二月に合併調印をしております、旧上北町と旧東北町の体育協会が、四月八日に新「東北町体育協会」として設立され、十九団体・約千名の規模となりました。新たに設立された統合チームとして最初に参加した第二十九回上北郡総合体育大会が六月三日～四日の二日間の日程で、野辺地町を主会場に開催され、十五競技・十九種目の全種目に参加されましたが、圧倒的な成績で総合優勝をしました。旧両町での総合優勝は数えること十六回に及んでいると聞いています。

大会内容は、全種目で活躍をされましたが、特に、陸上競技・ソフトボール(男子)・卓球(男・女)・柔道・ゲートボールの六種目で優勝され、七月にむつ市で開催される北奥羽大会及び、八月に弘前市で開催される青森県民体育大会に大きな期待となりました。

役員・選手団の健闘に改めて敬意と感謝を申し上げますと共に、併せて今後のスポーツ振興の発展と活躍を期待するものであります。

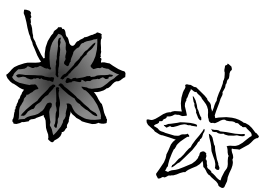
七月二十九日に開催する、わかさぎマラソン大会のゲストランナーに、かねてから要請していただきましたエスビー食品監督で「陸上日本男子マラソンの元エース」でありました瀬古俊彦氏に決定されました。

又、体協合併記念第一回町長旗中学生野球・ソフトボール大会が、五月十三日～十四日に南総合運動公園で開催され、野球の部では上北中学校が準優勝、東北東中学校が第三位、ソフトボールの部では上北中学校が見事優勝し、東北東中学校が準優勝と活躍されました。

五月二十八日には北総合運動公園で、青森県春季グラウンド・ゴルフ大会が、県内各地から総勢八百三十八名の選手が集い、雨の中での激戦が展開され、応援・観衆に感動を与えました。

更には、三月二十六日～三月三十一日の日程でB&G財団主催の「小笠原諸島父島六

日間の体験クルーズ」に参加された上北中学校の二名の生徒が、カヌー等のスポーツ体験や自然体験等、様々な体験とその感想を「広報とうほく」で紹介しております。多くの子供たちの希望と夢に繋がればと願うところであります。



五月

- 21日○下北半島振興促進連絡協議会総会
- 28日○東北町議会互助会監査会・理事会
- 28日○中部上北議会協議会総会
- 29日○美須々地区生涯学習センター落成祝賀会
- 3日○観桜会
- 7日○東北町朝野球リーグ戦開幕式
- 9日○県原子力施設環境放射線監視委員会
- 10日○中部上北広域事業組合議長・副議長会議
- 11日○東北町自衛隊協力通常総会懇親会
- 11日○東北町連合PTA設立総会
- 16日○東北町全員協議会
- 16日○東北町議会互助会総会
- 17日○東北町学校保健会総会
- 17日○東北町商工会通常総会
- 18日○県鉄道整備促進期成会総会
- 18日○県新幹線建設促進期成会総会
- 19日○上北町商工会通常総会
- 21日○東北町グラウンドゴルフ大会

答 弁

町 長

国保税については、合併協議会における平成十八年度の統一はできませんでしたが、医療の部分については来年度に先送りというところはご理解いただきたいと思います。

基本的には、事業費を含めて一応バランスをとりながら、公平を期して、きちっとやつ

ているつもりです。町民の無料バスについても、地域の活性化につながればいいなど、ある意味では公平さを期して東北地区でもスタートしました。いろいろ格差は正しなればならない部分があり、できる部分については現実にやってくる部分については、これからは公平にきちっとやらせていただきたいと思います。

質問 2

町債借換と経費の削減について

両町が合併するときに、都市計画、財政計画等をつくり、夢と不安を持って合併したが、国からの交付金等が予想以上に減り、財政が厳しくなっている。しかしそのために都市計画等の変更など財政が厳しいから事業をしてはならないということでは、余りにも無能な行政と言われるかもしれない。都市計画は町の活性化であり、町民との約束であり、信賴を得るためにも緊急避難的な町債の借り換えをし、都市計画を実行するべきと考えるが町長の考えをお聞きしたい。

また、町財政が厳しいと住民サービスの予算を削ります。人件費は見えるほど削らない。早く言えば、四役の報酬は特別削減しているからいいとしても、町職員の給料、議員の報酬は個人的には下がったのかということでもあります。民間企業では、賃金カット、リストラ、また失業と、農業においても米六十キロ一万円のものであります。住民サービスの予算を削り、予算の比率の一番大きい人件費には手をつけず、住民負担だけが多くな

るのでは、だれのための行政整備なのかと言われても仕方がないのだと思います。

当町の人件費は約二十億円とも言われておりますが、七戸町のように人件費を五%削るだけで一億円の予算が生まれるのであります。町財政が厳しいのであれば、今までタブーとされてきた人件費を削り、町民全体で平等な苦勞をしながら、町発展に努力をすべきだと思うが、町長の考えを示していただきたい。

答 弁

町 長

私の考え方は、改革は改革です。やらなければいけないことは、やらなければいけない。緊縮になつてしまつと、地域の活力がなくなるという考え方を持っております。ある意味では選択と集中という形で、ぜひこれからも前向きに進めていきたい。

人件費については、議員報酬は議員の自己責任のところでは話合っていただけではないのではという気がいたしております。職員の給料は人事院勧告に基づき、既に何回か

削減している経緯がございます。行政と職員は一体でありますので先般も二日間にわたつて、全職員に財政改革の状況、将来の見通し等について、約一時間弱それぞれ説明させていただきました。これから

の予算等を含めた事務の効率化につながればと思っております。

質問 3

わが町の障害者福祉計画は？

さきの国会において、障害者自立支援法が成立しました。市町村を基本とする仕組みへ統一し、また身体障害者、知的障害者、精神障害者の三障害の制度の一元化が図られることになっております。そのことにより、市町村は障害者福祉計画の第一期（平成十八年から平成二十年まで）を今年度中に策定することになっておりますが、進行状況はどうなっているのでしょうか。

つでもサービスを受けられるような数値目標になるのか、福祉課長にお聞きしたいのがあります。

答 弁

福祉課長

計画の進捗状況について、数値目標の分析に大体三ヶ月、それからこれらを財政確保等について大体二ヶ月で十二月にはたたき台を出したい。そして運営協にかけ大体三月につくりたいと考えております。財政的な目標については、障害者が安心を得るのが建前だと思っており、必要なときに必要なサービスをという計画で進めてまいりたいと思っております。

また、平成二十三年度までには、新しいサービス体系の移行を念頭に置きながら、数値目標を設定とありますが、設定することにより、障害者がサービスを受けられなくなる可能性がります。予算がないからと障害者福祉サービスが財政コントロールされるのか。障害者がだれでも、い

の一部を改正する条例案
・青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領等の改正に伴い、所要の改正をするためのもの

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

(新館墓地、戸館墓地、赤平墓地、大浦墓地、徳万才墓地、才市田墓地、大洞墓地、境ノ沢墓地、新山墓地、菩提寺墓地、虫神墓地、小川原墓地、向山墓地、沼崎本村墓地、上野墓地、八幡墓地、中岫平墓地、郡山墓地、東北町就業改善センター、東北町南農村環境改善センター、東北町多目的乾燥調製施設、東北町有機供給センター、北栄地区堆肥センター、輝ヶ丘地区堆肥センター、東北町農業用機械格納修理施設、東北町土壤診断飼料検定センター、東北町水産物荷捌施設、小川原湖中央棧橋、東北町アメニティ広場、東北町総合交流拠点施設、上北職業能力開発校、東北町商工業研修等施設、東北町小川原湖公園施設、大浦地区学習等共用センター、新館地区集会所、

沼崎集会所、菩提寺集会所、虫神集会所、大洞集会所、栄沼集会所、向山集会所、花向町集会所、才市田集会所、南町集会所、本町集会所、新町集会所、小川原地区コミュニティセンター、新山地区コミュニティセンター、旭町地区コミュニティセンター、徳万才地区コミュニティセンター、大浦ふれあい公園、徳万才ふれあい公園、大浦地区多目的研修集会所、新山農村公園、栄沼農村公園、新館農村公園、虫神農村公園、上野農村公園)

◎美須々辺地の総合整備計画の変更について
・美須々辺地に係る公共施設の総合整備計画を変更するためのもの

◎林代辺地の総合整備計画の策定について
・林代辺地に係る公共施設の総合整備計画を策定するためのもの

◎上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について
・上北地方教育・福祉事務組

合の共同処理する事務に、障害者自立支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務を追加するためのもの

◎東北町教育委員会委員の任命について
・東北町教育委員会委員として、浅井信子を任命するためのもの

◎工事請負契約の締結について
・船ヶ沢分場漁業用棧橋建設工事について請負契約を締結するためのもの

◎財産の取得について
・コミュニティバスを取得するためのもの

◎人権擁護委員候補者の推薦について
・人権擁護委員(鳥谷部俊悦、鳥谷部義道、甲地光男)の任期が平成十八年十二月三十一日をもって満了するので、推薦について議会の意見を求めるためのもの

◎基地対策予算の増額等を求める意見書について

◎外姥沢町内線整備に関する陳情書について

◎議員派遣について

一般質問

六議員

町政を問う

質問 1

合併後、旧両町民は平等な負担とサービスになっっているか？



議員 森 川 盛 人

ービスの面においても格差があったと思います。合併し、同一町民として、平等な行政サービスを受けられ、また、それに対する平等な負担でなければならぬと思います。今回の行政改革では正されるのか、町長の方針をお聞きしたいのであります。

旧東北・上北両町において、負担の面においても、行政サ

のときの財政をどうやって先行きを見通しながら改革を進めていくのが筋だろうと思います。過去の云々、私は一回も言ったことはありません。この改革だって、当時はバブル崩壊後にいろんな形で国の政策として、地方にやらせてきた部分があります。だから、県も国も結果的に大変な赤字を背負い、きゅうきゅうとして、合併を進めろ、補助金は減らすと。

しかし、私どもは国の交付金が減った、県が補助を減ら

した、これで私は生きられませんがよと人のせいにはできません。また、こういう改革をしなければ、地域住民に負担がかかるのではないかと。逆に言えば、この借換債を緊急避難的にやることによって、その間まだやるべき改革をする。決して投げやりや、責任逃れをするつもりはありません。新山議員の言う思いも含まれているということで、ご理解をいただきたいと思っています。

質問2

長いも洗浄庫建設について

長いも洗浄庫建設計画は二十数億円とも言われておりますが、それをとうほく天間農協につくってくれるという内容のようです。この農協は六ヶ所、東北、七戸、野辺地の四つの行政の地域にあり、しかも近いうちに上十三地域の農協が合併されるようです。

農協主体でやるから、行政も助成してくれないかと言ったかわかるけれども、農協が一銭も出さないで、丸々二十数億円くれるということが、どんな理由があっても、これは

できる問題じゃない。建設計画の進捗状況と、行政が丸々作ってくれないければならない理由とその財源はどうするか。

答弁

町長

議員の皆さんに収支上示しているのは、約二十億円の規模の収支上の予算措置の中に盛り込んであります。これは国の産業構造経営対策事業費、これ五十%ぐらいですけれど

も、この補助事業を活用して、その裏に合併特例債を入れようと考えております。こうしますと、大体八十五%ぐらいの補助率になるのかなという気がしております。現在、ナガイモの洗浄、選果、低温冷蔵庫も含めて、県にもお願いしているところです。まだ規模等、現実には詰まっています。

質問3

甲地小学校建設は無計画そのもの！

甲地小学校の設計が発注されたようです。平成十九年度の建設と思うが、同時に行われるのが上北中学校の改築。二十億円もかかると思うが、このような財政事情でありながら、無計画な事業ばかりだと私は言いたい。

昨年十一月三十日に教育民生委員会が開かれました。その会議の際に、教育民生に係る施設状況が説明され、この事業を今どうしてもやらなければならなく、金がこれだけかかるから見てくれと現場を見ながら、いろんな施設を一日かけ視察しました。そのときには、甲地小学校の建設の話は一言も出なかった。そ

実は行政でやるというのは、この経営対策構造事業に載せるためには、行政でやらないと補助金がつきません。農協ではつかないんです。合併特例債も使えません。そういう事情があつて、運用は別になりますけれども、町事業主体で、ご理解いただきたいと思っています。

答弁

町長

くらいに建てている。小川原小学校はもつと古い。少子化の時代に入り複式、統合も出てくるでしょう。これらのことをどう考えているのか。長期的な計画を立てられないのか、伺っております。

して十二月に入り、甲地小学校のPTA関係とか、関係者と甲地地域の議員が町長のところへ陳情に行ったら、建ててやりますと返事したというから、随分大見得切ったなと私は理解していた。しかしその後すぐに教育民生常任委員会が開かれ「陳情が来て甲地小学校を建ててやらなければならぬ」ということが出て愕然としている。

質問4

観光協会と町の連携が見えない

観光協会が合併され、補助金も出ているが、観光協会と

これから地域の人たちと相談しながら、これからの教育を含めて十二分に対応していきたいと思っております。

いうのは、一体何の意味があるところで、何の仕事が見え

質問 1

行財政計画について



甲 地 昇 議員

後年度に借金を先送りするの
か。

また、昨年度あれだけ退職
者が出て人件費が昨年と変
わらないというのは、やはり
保育士を一般職にしたからで
はないのか。今まで保育士に
対し国からの措置費の金額は
どのぐらい来ていたのか。

答 弁

町 長

先月の全員協議会において、
財政状況及び町債の借り換え
について説明を受けたわけで
あります。そこで、私から行
財政について質問いたします。

借り換えを行っても、公債
費が減るのは平成十八年から
平成二十三年までで、平成二
十四年以降はふえる計画で、
一億四千三百八十二万三千円
ほどふえることになっていま
す。そこで、平成二十二年以
降の財政見通しはどうなるの
か。また、赤字は解消される
のかどうか。公的資金の元金
が四千四百八十二万二千円ほ
どふえているわけです。ふえ
た理由はどこにあるのか。行
革と起債の借り換えを行って
も、平成二十年度以降は赤字
とわかつているのに、なぜ借
り換えによる公債費をふやし、

財政状況は、平成二十二年
度以降はどうなるのかという
ご質問であります。おっしゃ
るように、平成二十年、平成
二十一年で八億円ぐらいの赤
字見込みであり、極めて厳し
い状況であります。

では、それをどうするのか
ということですが、先
ほど申し上げましたように、
必ずしもまだ十二分にその改
革のところまで届いていない
部分があります。既に各団体
補助金等含めて削減、精査し
ており、内部の改革委員会等
やらせていただきたいと思います。

今の段階でどれだけ改革が

できるのか、この部分は、財
政改革の二十億円と、もしご
承認をいただければ借換債、
そして各団体の痛み、もろも
ろあります。十一月までにま
とめたいと思っております。

そのままとめた上で、町民の理
解を得て、さらなる改革をし
ていきたいと考えております。
国からの借入金四千四百万
円の増については、新たに起
債を借りかえる場合に国は、
補償金、ある意味ではペナル
ティーをかけます。これが四
千四百万円ほどになります。
それから借り換えについて
は、利息を下げて負担軽減を
図る目的ではありません。財
政が今、不健康な状態で、約
束した期間に返せないためで
あります。苦渋の選択で、緊
急避難的な判断になったとい
うことも、ご理解をいただき
たいと思います。

答 弁

総務課長

保育士二十名の給料に対し
て、補助金として約五千万円。
一般職員として受け入れたた
めに、約九千万円、財源が
多くなっております。

質問 1

予算の組み方がお粗末過ぎないか



新 山 半十郎 議員

昨年、六月議会で平成十七
年度の予算が決まり、ものの
六カ月で非常に予算が苦しく
なった、借金は返せなくなっ
たと。

後ぐらいいは苦しい、赤字が出
る覚悟をしなければならな
いよ。その後は黒字になりま
すよという説明をなされた。
それも選挙のときに町民に訴
えて、公約のようなものであ
ったと、私はそう理解してい
ます。

さらに先般、全員協議会が
開かれて、財政計画大綱とい
う借金の組み替えの先送り説
明がなされましたが納得で
きない。合併当時前後を考えて
いただきたい。四力町村合併
協議の中で、県の指導のもと
につくられた財政のシミュレ
ーションに対し、町長は、と
てもこれでは納得、信用でき
ないというのが理由で離脱し
た。

そして、今の二町が合併と
なり、今度はあなた思いのシ
ミュレーションをつくられた。
我々議会にもそのシミュレ
ーションの説明で、合併後五年

答 弁

町 長

どういう状態であろうが、
やはり引き継いだ人間は、そ

今になり、よく言われるの
が、国にだまされたとか、意
外にも交付税が減ってきてい
るとかよく言われるが、これ
は当たり前のことなんだ。国
はそういうふうにしなければ、
国がやっていかれないから、
合併しろと言ったものなんだ
よ。そのために、五年間の合
併補助金と十年間の特例債を
つけますよと。これをうまく
活用し、辛抱するところは辛
抱して、事業計画を組みなが
ら、健全財政をつくってほし
いというのが、私は国の方針
だったと思う。

質問2

青い森鉄道について

職員あるいは臨時職員の採用について、おっしゃることも十二分にわかります。私もそうしたい。格好つきたい。しかしながら、財政がごらんのよう大変厳しい。しかも、一人一千万円かかった人間をまた採用するとなると、大変、財政を圧迫しかねないということで、隣接類似団体と私ども言いますけれども、いわゆる合併効果を出しながら、耐え忍びながら、一定の時間はやむを得ない判断かなと思っております。五年間で退職者は四十九名になりますけれども、補充をしないという決断をさせていただいたこともご理解いただきたいと思います。臨時職員ですけれども、原則という言葉を使っていますけれども、どうしてもある時期には使わなければならない事態が発生するかもしれない。ある意味では、特殊な技能なりを持つている方については、やむを得ない面は出てくるのかなと。しかしながら原則として、採用については少数精鋭でと。そして、財政の改革を優先していきたいということも、ご理解いただきたいと思います。

①当町にある四駅は残れるか？

当町に四つある駅を存続、継続されるものか。例えば小川原、千曳というところが切られていくような方向で話が進んでいくものか。

答弁

町長

この東北本線があるおかげで、旧上北も、旧東北地区も、発展した歴史があります。今、新幹線ができるから、在来線のローカル線が切り捨てになつていくことは、断じて許されません。四つの駅については守り抜くという前提で要望してまいりたいと思っております。

②わが町の負担金はどれくらい？

関係市町村として負担の金額はどのくらいになるのか。

答弁

町長

町村長会議の中で私は知事に対して、原燃、米軍基地のある隣接の町であることを前提にして、在来線の移管に關しては特段の地域振興という立場で、国にしっかりと要望してほしいと申し上げました。それは、新聞報道されているように、県の来年度の重点要望事項の中に、この在来線の負担については、特段に国に對して要望すると一項目を入れていただきました。したがって、どれくらいの負担金になるのかということについては決まっていけないが、はっきりと、町では負担できる状態ではないから、県や国が持つてほしいと要望していますので、ご理解をいただきたいと思います。

質問3

再処理問題について

再処理の問題につきまして、再処理ということは放射能を三百年から四百年だすといわれるプルトニウムが出る。そのため、テロ対策等の一環となつてくれば、当然各近隣市町村に負担分がふえる。近隣市町村として町民、県民の危機感、それに対する何かの補償、従来の税と別の新税を求めていく考えはあるか。

また、電源三法に係る交付金、これは大体町にどのくらい来て、今それはどういうふうに使われているか。

答弁

町長

新聞報道されているように、県が九月に更新する核燃税条例で実施期間は二〇一二年三月までの五年半で、現行より税率をおおむね引き上げるほか、六ヶ所再処理工場・貯蔵プールで保管中の使用済み核燃料にも新たに課税する。五年半の収入見込額は七百四十六億円で現行より六・八%増となる新たな状況も現実に生

答弁

企画課長

三法交付金の金額でございますが、平成十七年度の実績で一億三千八百九千円でございます。

その内訳でございますが、消防活動事業、これは中部上北の消防費の負担金として一億四百七十一万九千円、残り五百六十七万円につきましては、たいまつ祭りに充ててございます。

なお、平成十八年度の予測でございますけれども、平成十七年度と大体同じ予測をしてございます。



ない。

桜祭り期間初日にグラウンドゴルフ大会に参加した。会場のご真ん中にマリンシャトーという施設がある。湖畔で、気散じて、食事して、観光客を楽しませるという意味の施設だと聞いていたが、外観は汚れ放題で中も見えない。食卓にはリンゴとか、ゴボウとか、ネギの皮が盛られて、ごみが上がっている。トイレの掃除も行き届いてなくにおいも激しい。

また、花切川は日本一のヘラブナ釣りだと言いながら、魚が全然いない。かつてたくさんの方が魚釣りに来て賑わっていたが、今は閑散としている。聞けば河口に泥がたまつて全然魚が上がってこれないそうだ。整備すらしていない。

町長は小川原湖の観光と云うけれど、観光協会と町当局の連携はどのようになっていくのか、これらをどう見ているのか。

答 弁

町 長

観光協会ですけれども、こ

の目的そのものは、町の観光振興を含め、これからの誘致策を含めて、新たな姿勢、発想、行動、知恵で、よそになような個性のある観光をやろうという意気込みでやっていると思うっており、また信頼を申し上げているところであります。

今ご指摘のあったマリンシャトーそのものは、従来は一時中断をした経緯があります。何とか活用する方法がないのかということで、現在は農協

質問 5

健康増進センターについて

年間の入場者の数をどれほど見ているのか。その入場者の数をどのような方法で推計して、数字を出したのか。また、入場料は幾らなのかこれを知りたい。

それから、営業は委託するというが、ものはつくったから道の駅でやれよと、そのまゝ一銭も出さないで委託するのか。金をつけて委託するのか。金をつけて委託するのなら、幾らの金をつけてやるのか。これがもしどうしても赤字になった場合には、追加で一般会計から出すのか

の女性部の皆さんにお貸ししております。シャッターが閉まって、ごみがあつて云々のご指摘ありました。そういうことがあつたかもしれないけれども、現実に地域のためにいろんな意味で、私は貢献しているのかなと、このように思っております。担当の方からでも、そういったことがあるということについては、指摘をさせていただきたい。大変申しわけなかったなと思っております。

どうか。黒字の場合町に返すのか。

答 弁

町 長

現実に精査をしている段階です。

三月議会でも十二月議会でも、大体今年度末まで基本計画の方向性を出し、その際は議員の皆様は機会をとつていただいて説明させていただきたいということで答弁させていただきます。

質問 6

整備の見直しはできないか？

上北の Newtown と栄町の集会場、わかさぎ公園の整備で約五千万円の予算となっている。用地買収して、道路をつくって。なんとか見直しはできないか？

答 弁

町 長

地域の、憩いの場所であり、これからの地域の、振興にも私は役立つのかなと、こういう思いがしております。予算でこういう厳しいときにと

うことが指摘されました。十月のときに土地の取得部分について、約二千八百万円安く手に入りまして、減額補正をいたしております。そういう意味では、決して無理してまで高いものを買うのではなくて、地域の人たちがここのいいんだと。ここだということとで、担当課の方で十二分にその辺を精査しながらやってきましたことも、ご理解をいただきたいと思います。

質問 1

職員を毎年採用するべきだ



松 尾 時 次 議員

いては、いかなる事情があつても、その人数は最低でも二、三人、採用していくべきだと思う。七戸町でも過去に六、七人採用しなかったことによつて弊害もあつたとお聞きしていますので、その辺も配慮して答弁していただきたいと思ひます。

答 弁

町 長

役場職員の採用につきましては、先般の町長の答弁の中には、当面は採用していかないということであるわけですが、私も職員採用にお

面も努力し財政を精査していただきたい。

答弁

町長

合宿所の食堂のことですけれども、従来キヨスクの方でやっていて、どうしても会社とのぐあいが悪く、できないとその後、公募したが誰も手を挙げる人がいなくて、結果的に道の駅で引き受けた経緯がございます。道の駅の食堂については、平成十六年度は委託をしてきました。いろんな事情があって、どうしても継続できないということがあって、道の駅単体でやっているということなんです。その分は人もふえているし、経費もかかっています。食堂自体は合宿所も含め直営でやっても赤字にはなっていない。また掃除の方も四人も五人も減らしてあります。職員も掃除しています。それぞれの持ち場は持ち場なりにやっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

質問2

わが町の随意契約の状況は？

各省市庁を中心とした国の機関が、二〇〇五年度に公益法人などと結んだ随意契約の総額が、二〇〇五年度と同額と見られる二〇〇四年度の競争入札による公共工事の実績の五割近くに達しており、本来例外として認められる随意契約を安易に選択している実態が浮き彫りになり問題として報道されたこと、町長もご存じだと思います。

答弁

財政課長

今年度の我が町の業務委託に係る随意契約で、限度額を超えたる事案の随意契約の実態

る限度額の規定は、事由のいかんにかかわらず、無条件で随意契約ができる限度額の規定でありまして、施行令第百六十七条の二第一項第二号から第九号に掲げてある事由がある場合においては、限度額にとらわれるものではありません。事由によっては、限度額を超えた随意契約ができることになっており、それぞれ適用して、三十八件の随意契約を行っております。

また、浄化槽管理費につきましては、四月二十六日に入札を実施しております。

答弁

企画課長

スクールバスと町民バスの契約でございます。従来のスクールバスだけの契約金額と同額で随意契約し、スクールバスの空き時間を利用して町民バスを運行しております。

答弁

中央公民館長

美須々生涯学習センターの設計と工事費については入札により契約し、工事管理費の

契約については地方自治法施行例百六十七条の二第一項第五号の規定に該当すると判断して随意契約により発注しております。

答弁

町長

運転手については当時南部縦貫から引き取って、(株)おがわら湖でやっている経緯です。運転手のことも、私どもは考

質問1

町民の所得向上につながる

町おこしを願う



山端伸憲 議員

るいは(株)おがわら湖でのインターネットによる販売や、商品の開発はできないものではないか。安定した商品の供給が販路拡大、ひいては所得の向上に結びつくと思います。

また、農家では、ナガイモの豊作による価格の低迷、アジアの国々では漢方の材料として使う国もあると聞きますが、いま一度、成分の研究開発などして、健康食品などの付加価値のついたものをつくらないでしょうか。酪農家も生乳の生産調整がかかるなら、六ヶ所のナガイモ焼酎のような、日本一の牛乳焼酎をつく

シジミ、白魚等、国内でも有数の漁場である小川原湖を有する我が東北町ですが、一般消費者に対する知名度不足の解消、及び漁業者の所得向上のためにも、町を挙げてできることはないでしょうか。現在の仲買人による入札制度に我が町も参加し、町独自あ

質問 1

財政状況について



蛇 沢 正 雄 議員

① 町債の借り換えはメリットがなく、危険である

ます。さらに十年後に借り換えするようだが、金利は上昇傾向であり、五%なり六%になることも十分考えられ、ますます負担増になりかねない本当に危険な借り換えだと思います。

財政状況及び町債の借り換えは、町長在任中だけ財政運営がよくなるだけで、将来に多額の借金を残し、町の公債の支払いがふえることから、今だけ乗り切る緊急処置で、将来の健全財政に無責任で、僕は理解できません。また、この借り換えで利益が出るのは、銀行だけではないのか。

答 弁

町 長

町債の利息を平均すると、二・四四七%を十年間一・九六%に安い金利に努力したと言っているが、その中には一・九六%より低かったものが二十五件中七件あるが、普通、高い利息だけを安い利息に借り換えするべきで、これでは努力したとは言えないと思います。

なぜ借り換えをしなければいけないのか。財政の先行きが大変厳しいということからこれをやって、そしてその後のステップを踏んで、お互いに痛みを伴いながら、みずから城を守る必要があると判断したからであります。

付金は平成十七年度、平成十八年度、大体一・七%減るだろうという見通しに従って、合併時に財政シミュレーションもある程度しています。ところが、現実に実態上からすると、平成十七年度が六・八%減、平成十八年度が七・四%減と、この二年だけで四億九千三百万円減額されると、現実にはこういうことが政策上示されてきているということも事実です。

いう考え方にはならないと思います。

② 建設事業費の計画を知りたい

歳入歳出年次計画では、平成二十年度から努力しても赤字の計画になっているが、平成十九年度の地方債は六億九千三百万円ほどだが、平成二十年度から十一億三千七百万円にどうしてふえるか。また、歳出で普通建設事業費が、平成十九年度は十七億千万円で、平成二十年度は三十億円ほどに増額となっておりますが、これはどういう意味か伺いたしたいと思います。

答 弁

財政課長

平成十九年から平成二十年において増額になった大きなものとしてしましては、岩渡沢川改修が平成二十年度一億六千万円、平成二十一年度で二億千二百万円です。上北中学校改修が三億五千万円。これは平成二十年です。それから、資源循環型農業総合センター、これが平成二十年度九

億九千五百万円。平成二十一年が九億九千五百万円。町営住宅の建てかえが、平成二十一年が二億千六百万円、平成二十一年が二億千四百万円。それから、町営住宅の同じく高齢者用が、平成二十一年が三億五千二百万円。甲地小学校が、平成二十年が二億千六百万円。それから、健康増進センターということで平成二十一年に二億四千万円が計画されてございます。

③ 努力した跡がない行政改革大綱

東北町行政改革大綱は、退職者職員の不補充、人員の削減、臨時職員の人件費が主な内容であると説明を受けましたが、これでは何一つ努力した跡が見られないと私は思います。

また、(株)おがわら湖に出向委託費として、今年度旧東北町運動公園宿泊施設の食堂が増員され、二百万円ほど増額となり七千二百一十一万円、道の駅管理費五百万円、公園管理費九百万円、業務委託管理費九百三十二万円で、計九千五百四十三万円です。こんな

質問2

規制改革・民間開放について

昨今、小さな政府、小さく効率的な政府というキャッチフレーズのもとに、官から民への動きが具体化され、指定管理者制度等の規制改革・民間開放がなされてきました。その措置として行われる市場化テスト、行政サービスに関する官民競争入札制度のことで、三月議会にも反対の陳情書として上がってきましたが、国では昨年、モデル事業として何件か導入され、自治体としても大阪府などが導入に着手していると聞きます。

アメリカやイギリスなどで既に行われている方法ですが、経費削減、行政サービスの向上のために用いられ、成果が上がっていると聞きます。我が町での今後の対策、方向性についてご答弁願います。

答弁

町長

国の改革を含めた点で、やはり民間の力を借りるというのは、すごく大事な時代になってきていると。先般の報道



によりますと、国土交通省が来年度に向かつてという話ですけれども、要するに仕事に對しても、地域、集落、集団、団体に助成をして、そこでもいいよという方向づけが出されてきていると。これは報道ですから、よく確かめてみたいとは思っていますけれども、だんだん世の中は、地域でできるものは地域にやらせなさいということが、進んでいきそうな感じがします。それを幅広くできる部分は、ある意味では移譲かもしれません。国・県から来たものを、町が地域に移譲した形でやらせるというふうな時代に向かつてきているという意味では、違った形の地域おこしができるのではないのかなと思っております。

委員会報告

○総務企画常任委員会

委員長 蛭名 義政



閉会中の調査事項でありました、本委員会所管事務について、町側から町長、助役、総務課長、企画課長、財政課長、税務課長、東北支所長、会計課長並びに選挙管理委員会事務局長の出席を求め、平成十八年五月三十日午後一時

三十分から役場大会議室において開催しました。

調査の方法としては、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。以下、主なものについて申し上げます。

最初に、総務課・東北支所関係では、旧土場川土地改良区事務所の解体処理については、建物の解体費及び町有地処分計画について質疑があり、経過説明と払い下げ計画について説明がありました。また、補正予算で九百六十二万五千円増額となったことについて質疑があり、四月の人事異動等による人件費の調整による増減並びに給与是正の作業が三月末まで要したことから、今回の補正となったとの説明がありました。また、四月から学務課に移管された、スクールバス等の管理運営について質疑が交わされた。

次に、財政課では、借換債について質疑があり、民間資金が九件で一・九六％より安いのは三件です。公的資金では十六件のうち四件です。ただ、高い方を返して安い方はそのままという訳にもいかなないので、一括して同じ利率になる。また、今年度の負担も

含めて負担軽減しないと、町の財政がもたなくなるということが一つあります。安い利率と高い利率を平均したのが二・四四七％なのです。ですから、〇・五％ぐらい相対的に下がっているということで。借りる残高が引き延ばされれば、その分残高が残っていくことをご理解していただきたいとの説明がありました。また、美須々辺地の総合整備計画の変更では、除雪機械の事業費が増額となったことについて、質疑が交わされました。また、淋代辺地の総合整備計画についての質疑では、当初では、十八年度の整備計画となっていたことは確かですが、昨年度までは三月までに事業費が固まればよかったが、今年からは九月までに事業費等が固まったものでないと、国では受け付けないことに変更になり、年度途中で約八千八百万の辺地債を起すとしても、もう既に県・国の事業配分が決まっていますので、まず不可能との判断で、今回は解体設計分の三百十八万円を要望することとなったとの説明がありました。

次に、企画課では、土地開

れないでしょうか。

商店街にしても、商店街の人たちからの声を待っている」と答弁したと思いますが、町として再開発などの将来的展望はないのでしょうか。

すべての業種が一丸となり、町の活性化、所得の向上となるようなプロジェクトのために合併特例債は使うものだと思います。地域再生法・構造

改革特区などによるまちおこしを行っている自治体は、数多くあります。何度も言うているように、我が町でも対策室を設け、さらなる町政の発展にかけるお気持ちはないのでしょうか。答弁をお願いします。

答 弁

町 長

町の取組みとしてシジミの消費拡大のために、町としても、漁協と一体になって、販路拡大に仙台へ二年間行った経緯があります。食べてみる」とおっしゃいます。食べてみたけれども、当時残念ながら小川原湖という地名が、十三湖のブランドから比べると、かなり低いというふうなアンケ

ート結果もいただいているところでもあります。そういう点では、消費拡大のために努力していかねばならないと思っております。また、道の駅ではオーブン当初からシジミ、ワカサギ、白魚、ウナギを含めて、旬のときにはステーキとして飾って、消費拡大に努めているところでもあります。

小川原湖の環境保全としては全国で珍しいケースですけれども、湖底の調査をカメラを入れてやっています。その結果、部分的に明らかに度を超すような、いわゆるヘドロもたまっているような状態が出されております。

この結果を踏まえながら、漁協の理事会、あるいは責任者会議のときにも、やっぱり行政と漁民、そして地域の人たちが、生態系を含めてきちっとやっていくべきだということをお話しているところでもあります。また、国がおおむね三十年で高瀬川放水路を拡幅することに始めて方向性が出しました。環境を侵さず、生態系をきちっと守ることが前提ですのでご理解をいただきたいと思います。

農業の中では、市場では企画に合ったものしか受けず、いわゆる規格外の活用がなかなか出来ていないと。その辺のところを加工、ブランド化してやることも、また一つの方法かなという思いをしております。

商店街を含めた再開発ですけれども、合併特例債を含めて、国・県の交渉をさせていただいているところであります。負担の少ない予算の中で効率的にやっていきたいと思っております。

行政、漁協、農協、生産者、仲買人を含めて一体となり、お互いに手を携えながら、知恵を出し合いながら、きちっとした形でまちづくりを提示させていただければ、ありがたいなと思っております。



質問 2

EM 菌には慎重な対応を

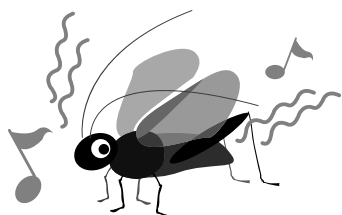
最近関係者による、EM 菌を小川原湖に投与するための署名を集めているという話を聞きましたが、漁業者の間でも賛否両論の EM 菌ですが、我が町独自、もしくは我が町からの依頼で、EM 菌と小川原湖の水産物にもたらす効果について調査研究した経緯、及び資料があるかお聞かせ願います。一昨年の禁漁のように、町としての慎重な対応をお願いします。

答 弁

町 長

EM 菌についてはいろいろ議論があるところでして、小川原湖でも実際 EM 菌を入れている場所が、現実に我が町であります。その調査した結果、報告も出ています。そこには、シジミもワカサギも白魚も生息する状態であるということも、既に発表されております。何が一番いいのかというのは、なかなか難しいところですので、事前に調

査をしてやるべきだという考え方で実際に実行していただいているところでもあります。EM 菌については、農業等にも使っています。県でも才市田の集落に、いわゆる活性液の機械を一台、県でモデル集落としてよこしております。それぞれ考え方があり、思いますけれども、やはりこれらの農業のあり方、あるいは小川原湖の湖水の管理をするためには、いろんな意味で議論しながら、方向性を定めていければ、一番いいのかなという考え方を持っています。



ボート施設については、十分に整備されている。教育委員会としても、利用者に適切に利用できる施設を優先しながら、高度な活用を図っていくということ、必要なのはきちんと整備しながらも、利用率の低いものについては整理をしていくという基本的な考え方で対応していくとの説明がありました。また、スクールバスの管理費が東北支所から学務課に移行したことに質疑があり、四月から、スクールバスの空き時間を利用して町民バスを運行していることから、一体的な管理運営をするため移行したとの説明がありました。また、東北東中学校の国語教科の資格を有しない教員が配置されていることに質疑があり、英語の先生を教科外担任（臨時の国語担当）として配置し、その先生が主体となって授業を進め、その先生の指導を含めて校長が授業をサポートする二人体制でおこなっている、その経緯を含めて説明がありました。また、スクールバスのことで、中学校の部活で帰りが遅くなった生徒を父兄が迎えにきている現状です。遅い時間に対応で

きないかとの意見に対して、安全・安心対策の関係上、学務課でもお願いしているところなのですが、各部によって時間帯が違う。それから大会が近くなると熱が入り、どうしても無理なところがある。その辺のところは保護者に了解を得ながら、今後ともできるだけ安全対策が図られるようお願いするとの説明がありました。また、各学校の校長及び教員住宅の有効活用について質疑が交わされた。

次に、社会教育課では、歴史公園管理費に関連し、入館者数について質疑があり、平成十七年度では千六百二十人の入館者があったと説明がありました。また、「日本中央の碑」パンフレット作成については、地元の印刷業者にも配慮すべきだとの意見が述べられた。

の面積、構築等により委託料に差異があるとの説明がありました。

○原子燃料サイクル 対策等特別委員会

副委員長 新山 賢司



三月七日

本委員会は、平成十八年三月七日午後二時から役場会議室において、町側から町長、企画課長の出席を求め、委員及び議長出席のもと開催しました。

最初に、日本原燃(株)から、ウラン試験結果の概要について及びアクティブ試験計画の概要について説明があり、その後質疑をおこないました。以下、質疑等のありました主なものについて申し上げます。

委員から「科学的にきちんとやっていると思うけれど、最終的には人が扱うことが一番不安である」「東北町は青森県でも一番の農村地帯或いは小川原湖を持つている。万が一、事故がおきた場合どのように避難すればよいのか」

「風評被害どんどん出てくるのでは、と心配している。町民に説明できるようにしたい」との意見が述べられ、これに対して「人間は失敗するということをいつも基本において、誤作動しないように仕組んであります」。また、

「この施設では臨海に絶対ならない。国の安全審査も臨海にならないから、臨海の防護施設は要らないと申し上げています。ところが私たちは、間違ったら臨海になるということ、安全審査をしても、中sex子が建屋から飛び出すことは絶対無い。想定外の事故が起った場合、風下の10kmは避難できるようにしています。ただ、再処理工場は、原子力発電所よりも中に持っている放射能が少ないものですから、5kmで十分ですと専門家に決めてもらっています。

まかり間違っても、それよりもずっと遠い東北町では、避難というふうなことには今のところ、お考えになるような事態にはおそらく至らないと考えています」との回答でありました。

次に、新聞載っていました「米の販売を断られたことは、原燃ができたことによる風評被害だから買い取ってください」との申し出のあった、風評被害の件については、継続して話し合いをしている」との回答でした。

次に、「仮に放射線量がミリシーベルトを超えたとしても、どうしていただけるのか。安全協定の中に損害賠償の条項があるのですが、私どもが一番心配なのは、万が一のとき、国の補償はどうなのか」との質疑に対して、「風評被害的なものについては、青森県内でいいますと、私どもが話し合いをさせていただき、認めたものは私どもが支払います。話し合いがつかないときは、県の風評評価委員会にて裁定し、それに原燃が従うこととなります。もう一つは、JOC事故のように損害が出た場合、国の原子力賠償

発公社事業について質疑があり、これは平成八年に用地取得したときのもので、場所は、字沼端一一〇番地一のほか、小川原湖公園敷地として取得した土地であるとのことであった。

○産業建設常任

委員会

委員長 蓬畑 金介



閉会中の調査事項でありました、本委員会所管事務調査について、平成十八年五月二十九日午前十時から役場大会議室において、委員及び議長、出席のもと、町側から町長、助役、農林水産課長、建設課長、商工観光課長、農業委員会事務局長、水道課長並びに下水道課長の出席を願い、担

当課より説明を求め、その後質疑をおこないました。

以下、質疑等のありました主なものについて申し上げます。

最初に建設課では、不発弾処理について、その処理訓練の音のために、特に今の酪農家はびりびりしている。まず、地域に迷惑のかからない方法がとられないものか。とられないとするなら、隣接の方々に、もう少し説明する必要があるのではないかとこの意見が述べられた。

次に、農林水産課では、食品衛生法改正によるポジティブリスト制度について質疑があり、今酪農地帯に、野菜農家が土地の交換でたくさん入っている。野菜農家の薬剤散布により牧草地に薬剤が飛散し、それによる障害牛がたくさん出ている。飛散防止を徹底して指導していただきたいとの意見について、牧草地帯の中に野菜畑が点在していることが実際あるわけで、これからそういう問題が必ず出てくるだろう。こういう例ではなくとも、野菜と野菜の隣接する畑でも同じような問題が出てくる可能性があります。

農協を通じて農家の皆さんに強く話をしていかなければならない。いずれにしても、お互いコミュニケーションをとっていくことが解決の道だろうと思っています。十分、啓蒙指導していきたいとの回答がありました。また、放牧牛・高齢者貸付牛等の共済加入について、未加入のないよう徹底して指導していただきたい。また、畜産衛生の関係についても、消毒しない農家がないように指導していただきたいとの意見が述べられた。また、堆肥センターの利用状況についての質疑では、ほぼ一年過ぎて、原料の受入も順調に入っていますけれど、去年稼動してから四月までの受入れ堆肥は、約四千百トンで計画の三分の一程度。販売堆肥が約千三百五十トンで、計画の四分の一程度とのことでありました。それからパレットを作っていますので、家庭菜園用に販売も進むのではと考えているとの説明がありました。

また、生乳の生産調整に関連して、行政も何らかの方策を検討していただきたいとの意見が述べられた。

次に、水道課では、甲地簡

易水道統合整備事業計画に関連して、アスベスト管の使用について質疑があり、今後、事業実施により更新していくとの説明でありました。

最後に、その他の件で、六月九日、県知事、農林部長、養蚕園芸課長が長いもの価格が低迷となっていることから、農家の激励のために来町することとなり、当委員会もその会場に出席することにいたしました。

○教育民生常任

委員会

委員長 田嶋 悟



課長、町民課長、学務課長、社会教育課長、スポーツ振興課長並びに中央公民館長の出席を求め、五月三十日午前十時から役場大会議室において開催しました。

調査の方法としては、町側から説明を求め、その後質疑をおこないました。以下、主なものについて申し上げます。

最初に、町民課では、東北町国民健康保険事業特別会計補正予算の歳入二百三十九万二千円の減額について質疑があり、給付費とのかかわりで最終調整したことによるものであるとの説明がありました。

次に、保健衛生課では、東北町営墓地の指定管理者について質疑があり、現実に、「赤平墓地」及「八幡墓地」は、任意の墓地管理委員会があります。実態に沿った管理団体を指定していただきたいとの意見が述べられた。

次に、学務課では、教育施設の整備状況について質疑があり、学校施設については、耐用年数が非常に近くなっている。数については、問題ないと思いますが、整備等の問題については課題があると思います。社会教育施設等・ス

各種委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

回数	開催日	事 件 (内容)
第2回	5月30日	① 6月議会提出案件の概要について ② 旧土場川土地改良区事務所の解体処理について ③ その他

★産業建設常任委員会

回数	開催日	事 件 (内容)
第2回	5月29日	① 補正予算の専決処分について ② 6月議会補正予算の概要について ③ その他

★教育民生常任委員会

回数	開催日	事 件 (内容)
第4回	5月30日	① 6月補正の概要について ② その他

★議会運営委員会

回数	開催日	事 件 (内容)
第3回	6月2日	① 平成18年度第2回東北町議会定例会付議事件について ② 会期及び日程について ③ 一般質問について

★全員協議会

回数	開催日	事 件 (内容)
第4回	6月12日	④ 請願・陳情書等の取り扱いについて ⑤ 議員派遣について ⑥ 懇親会について ⑦ その他 ① 陳情・要望活動について ② 陳情書の取り扱いについて ③ その他

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

回数	開催日	事 件 (内容)
第2回	5月16日	① 東北町行政改革大綱について ② 財政状況及び町債の借換えについて ③ その他

回数	開催日	事 件 (内容)
第2回	3月29日	① アクティブ試験に係る隣接市町村安全協定について ② その他

保険で六百億円まで国が保険を支払うことになっています。六百億円を超える分については、事業者が支払できる分は支払しない。もしそれが、事業者が払えないようなことがあれば、国が面倒を見ます。このように法律的（原子力賠償保険法）に決まっています。万が一の場合、こういうものが発動される」との回答でした。

以上、報告と致します。

三月二十九日

だよっている。半減期が十一年で、十一年経つと放射性物質でない物に自然に変わっていく。何にも反応せずに、食べ物の中にも取り込まれないし、大気の中をただよっている。呼吸などで体に取り込んででも、新陳代謝などにより体の外に排出される」との回答がありました。

あるが、六ヶ所村と同等ということか」との質疑に対して「そうして欲しいということですが」との答弁がありました。また、「この申し入れ事項は、協定書の中に含まれて当然ではないのか」とか、「この程度では、厳しい申し入れに値しない」などの意見が述べられました。

次に、「試験とはどういう意味なのか。試験の後はどうなるのか」との質疑に対して

「これまでウラン試験をやってきましたが、二百二十九件の事例でできています。それらを本稼動と同じようなことをして、検討・修正する総合試験のことです」との答弁がありました。

次に、「アクティブ試験に対して六ヶ所村に交付税などの恩典はあるのか」との質疑に対して「アクティブ試験そのものではない」との答弁でした。

次に、「県に核燃料税が百三十億円入る訳だから、県でも隣接にいくらかでも配分してくるような対策が必要だ」とか、「特にこの問題で、目

に見えるようなものがきても、要があるのではないかと

次に「この資料の中にクリプトン85、風下方向の空間放射線量が一時的に上昇することもあるとあるが、これは過装置を通った上での値か。長い期間同じ方向に風が吹いたとすると、その量はかなり上昇することは考えられないのか」「放出されたものは最後に地表に落ちると思うのですが、このクリプトンも地表に落ちるのではないのか」との質疑に対して、「ある所までの量にはなるのですが、使用済燃料の使用料が一日最大でも四・八トンと決まっていますので、それ以上せん断溶解しないと放出量は増えない」「クリプトン85という

のは、ガス状の物質で地表に沈着しない。常に空気中にた

まず、申し入れ事項に『立地村と同等の協力をする』と

この機会に強力な申し入れをすべきでないのか」との意見に対して「全国に十三道府県があるが、このうち五道県が隣接にも若干の配分をしている。これを例に、これまで青森県にその配分を要望してきたが、財政難を理由に配分してもらえない状況です。これを何とか、配分してもらうことを改めて要望していく」との答弁がありました。

最後に、当委員会は、この安全協定締結については、町長に一任することといたしました。

以上、報告と致します。



陳 情

三沢基地対策並びに一般国道四五号・上北

道路の早期完成に関する要望書を提出

● 三沢基地周辺対策特別委員会
● 道路整備促進特別委員会

六月二十八日、二十九日の二日間、三沢基地運用による障害緩和に係る生活環境整備に関する要望として仙台防衛施設局・防衛施設庁・防衛庁副長官等へ、また一般国道四五号上北道路の早期完成に関する要望として・国土交通大臣及び国土交通省道路局長、県選出国会議員等へ陳情してまいりました。

生活環境整備に関する要望として、

1. 岩渡沢川河川改修及び流域用水路事業の推進について
2. 町道塔ノ沢・輝ヶ丘線道路整備事業の新規路線の延伸について
3. 東横断道（小川原湖高架橋）の建設について

4. 緊急避難道路整備事業
5. 住宅防音工事指定区域の拡大
6. 調整交付金の増額と配分の早期実施方について
7. 小中学校校舎・講堂の建て替え、防音機能及び屋根・内外装等の復旧事業
8. 健康増進センター及び親水公園・地熱ハウス建設事業
9. 地上波デジタル放送化に伴うテレビ共同受信施設設置事業
10. 無線放送施設更新等整備事業について

以上の10項目について要望してまいりました。

一般国道四五号・上北道路関係については、前回六月・十一月に引き続き、

① 東北町の自立的発展基盤の核となる一般国道四十五号上北道路の早期完成に向けて積極的な事業の推進が図られるよう、平成十九年度

の道路事業予算全体の増額を図ること。

② 社会資本整備重点計画に基つき重点的な道路整備を推進するためにも受益者負担の原則に基づき道路特定財源制度を今後とも絶対堅持し、一般財源化することなく全額を道路予算整備に充てること。

以上の二点について要望してまいりました。



防衛庁にて要望の様子



編 集 後 記

残暑もやわらぎ、さわやかな秋風が吹くこのごろ、秋祭りにむけた祭囃子も聞こえるようになりました。

長いもの価格が低迷していることや、六月・七月の低温・日照不足からの農作物への影響が心配されていることから、も回復を願うところであります。

今月は議会だより第五号をお届けします。本号は六月定例会の審議内容を編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

九月の改選後には新編集委員会での編集となります。これまでのご愛読ありがとうございます。

議 長	沼 山 喜久男
委員長	阿 部 博 光
副委員長	蛭 名 義 政
委 員	蓬 畑 金 介
委 員	田 嶋 金 悟
委 員	植 舘 長 吉
委 員	滝 沢 清 美
委 員	森 川 盛 人
委 員	蛭 名 政 勝